

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。市民クラブの谷口でございます。今回はトップバッターとして質問の席に立ちました。よろしくお願ひいたします。

まず、私は今回の質問の中で、教育行政について、特に図書館の改築に伴う歴史資料館の問題についてお尋ねをしたいと思ひます。

それに関連いたしまして、今問題になっておりますいじめの問題、あるいはまた、今、教育委員会が取り組んでいらっしゃる話し方教育、「ことばの泉」といひますか、言葉の持つその問題についての指導、教育の方法等について、あるいはまた文化財の保全、そしてまた、それをどう私たちの生活の中に生かしていくかということについてお尋ねをしていきたいと思ひております。

私は先日、鹿島市に行つてまいりました。鹿島の議会に行つてまいりまして、鹿島が今取り組んでおりますところの伊能——いわゆる長崎街道の問題について勉強してまいりました。武雄にも湊の尾峠を起点とした一つの長崎街道が本当に大きな歴史的な遺産として、あるいはまた、そういうふうな遺跡としても保存され、また大切にされておりますけれども、そういうものがどういう形の中で政治の中に、あるいは観光、あるいはそういうふうな地域の振興に役立っているかということ、そういう問題を含めてお尋ねをしていきたいと思ひております。

さらに、市長の政治姿勢についてもこの際お尋ねをしておきたいと思ひます。住民訴訟の問題、あるいは歴史資料に対する市長の考え方、あるいはまた「武雄市長物語」というブログといひますか、あるいはツイッターといひますか、そういう問題について、いわば市政の中でどういうふうになんかそれが生かされ、あるいはそれがどういう影響を与えているかという問題等についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

長崎新幹線の問題につきましても、現在の長崎新幹線の、いわゆる複線高架の問題については、まだいろんな問題がありまして、私たちも、リニアモーターカーの問題等含めまして、いろいろ検討等も行つてまいりましたけれども、そういう問題を含めまして、いろいろお尋ねをしていきたいと思ひております。

まず最初に、教育長に歴史資料館の問題で、現在、武雄市が誇る文化遺産として歴史資料館の中に収蔵されている問題等が、実際は、今回は図書館の改築等に関連いたしまして全然別個な形で処理されていると。そういうふうな形の中で、どういう取り組みをするかということ、今後の図書館運営の問題についてお尋ねをしておきたいと思ひます。

まず第1点は、教育長に歴史資料館の取り扱い、現在の状況についてお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館・歴史資料館につきましては、御承知のとおり、図書館部分につきましては来年度から指定管理者に委ねるということで、現在、準備作業を進めているという状況でございます。11月1日から来年3月31日まで休館ということで、現在リニューアルオープンに向けまして作業を進めているというところでございます。

御質問いただきました蘭学についてでございますけれども、蘭学につきましては武雄市の貴重な歴史的な財産ということで大事にしていきたいというふうに考えておるところでございます。これにつきましては、現在総合的に検討いたしておりまして、本日詳細にわたってお答えする環境にないということで御了承いただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

図書館の改築に7億円近くのお金をかけると。そしてまた、それを活用すること自体がですね、それは私たちも予算を議会に通しておりますから、それについてそれ以上のことは申し上げませんが、大事なのはですね、車の両輪という表現以上に大事なものは、武雄の歴史資料館をどういうふうな形で運営するか、あるいは、それにお金をかけるならば歴史資料館等の問題がですね、実は利用者が少ないとか、めったに行く人がいないとか、そういうようなアンケートが出されているように聞きますけれども、実際は歴史資料館の運営については随分と、非常に世界にも類のないような、例えばガラスの問題にしても大きな問題がありますし、歴史資料館の建物自体、蘭学館の建物自体が、いわば「蘭学館」という名前のとおり、実はあそこの中に使われているタイルそのものもオランダから運ばれてきたタイルでされているとか、非常にいろいろな問題があるわけですが、この歴史資料館の現在の運用状況、そういうものについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

歴史資料館につきましては、調査研究をするという一つの仕事、それから保存という仕事、それから展示という仕事が主な内容かというふうに思います。それと、図書資料とつなげてあったわけでありまして。

したがって、今お尋ねの件につきましても、その調査研究、保存、展示と、ここところは大事にしていこうというところで考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

きのう、おとといと続けて、私は図書館の改築に伴うところの臨時図書館に行ってまいりました。子どもを連れてお父さん、お母さんとか、子どもたちだけで来ている人もおりましたけれども、本当に活用されていると。

臨時図書館に行きましたときに、じゃ、子どもの図書はどれくらいあるんですかということをお尋ねしたところ、1万冊だけを臨時図書館に運んできた。現実、私見ましたところ、図書館の臨時図書室には子ども用の本が1万冊ということでございますけれども、残っているのが1,000冊あるかな、ないかなという感じで私は見たわけです。もちろん、写真を撮ってくるのは失礼ですから、写真は撮りませんでしたけれども、現実問題として9,000冊ほどが今貸し出しされているということになるわけです。仮に1万冊とすれば。子どもの本は、そういう絵本等を含めると薄いですから、あれが1万冊展示してあるんだらうかと——展示っておかしいですね、開架してあるんだらうかという気がしたんですけれども、その点について、今の仮設の臨時図書館の運用の状況とか、そういうものについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

11月1日からの図書館の休館に伴いまして、11月15日から来年2月28日までにかけて、文化会館のラウンジ、それから、その前の部屋において臨時図書館を開設しているという状況でございます。

冊数につきましては、今、議員御指摘のとおり、児童書につきましては1万冊、それから一般書につきましては4,000冊ということで開架をいたしまして、市民の皆様の御要望に答えているというところでございますけれども、御承知のとおり、従来からの冊数と比べますと非常に少ない冊数ということでございますので、そういう意味では不便をかけているかというふうに思います。

ただし、近隣の図書館に御協力をいただきまして、これまでは武雄市民が借りることができなかった、例えば伊万里の図書館につきましても、現在では伊万里の図書館に武雄市民が行けば本を貸していただけると、そういう状況もつくっているわけでございまして、そういった杵西地区、あるいは杵藤地区管内の図書館におきまして、現在借りていただくことができるという体制をとっているところでございます。さらに言えば、県立の図書館につきましては、もちろん武雄市民は県民であるわけですので、そういった県の図書も借りられるという状況でございます。

私も臨時図書館には何回も行くわけでございますけれども、確かに少し本棚にあきはございます。これは市民の皆様が本を借りて行って、今、自宅とか、そういったところで本を借りながらになっているんじゃないかというふうに推測をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、御答弁をいただきましたけれども、それはそのとおりだろうと思います。

ただ、問題はですね、じゃ、9,000冊が仮に貸し出ししてあったと仮定したとき、補充するということはしないわけですかね。そういう問題があります。というのは、3月までは続くわけですから、実際上はもっとたくさんの本があるわけですから、そういうふうな問題は、市民の便利のためとか、子どもたちの勉強のために役立つとすれば、やはりそういうものに対する対応は必要ではないかという気がいたします。

ただ、本当によく考えてみますと、今の現状の貸し出しの実数は、実際15日間は貸し出すと。しかも、10冊までということでしょうけれども、親子連れでお見えになると、一遍で20冊、30冊はお借りになるというケースもあるかもわかりません。

これをなぜ私が今申し上げているかということ、今度ですね、実は4月に開館してCCCとの問題が出てまいりますと、ポイントの問題が出てまいります。そういうときに、例えば15日間にわたって貸し出しをするということになりますと、実際問題として、10冊読むのに、何日間借りられるかわかりませんが、いずれにしても、新しい本からみんな借りたいわけですよ。そうすると、10冊借りていいことになって、しかも、ポイントがつくということになりますと、結局、1人で20冊、30冊、1人じゃないですね、家族でそういう——笑い事じゃないですよ。そういうケースだって、いいことなんです、勉強するために借りてもらうことは大いにいいことですけれども、そういう問題も出てくるんじゃないかと。そういうことを、教育的な問題について今から論議をしていきたいということで、あえてこのことを今申し上げているわけですよ。

図書館に行って、土曜、日曜は大体、人数は百五、六十人がお見えになるということですが、そこらの今の利用状況等をですね、図書館のあと4カ月近くの間、実はお年寄りが比較的少ないような感じがしたわけですよ。もちろん階段を上がって2階に行かにかいとかんという立地的なこともあるかもわかりませんが、しかし、いずれにしても、館内の貸し出しをしている図書館の係員の方々は非常に丁寧で、そして子どもたちにも優しく、そういうふうな貸出事務を取り扱っていらしたような印象を受けました。御苦労さんですねと私帰ってきましたけれども、そういう問題の中で、実際に私は現場に行ってそういうものを確認して、確かめて、そして、それをどう生かせるかということをお話しているわけですが、現状の図書館の貸出冊数とか、そういう日数とかというのが今後どういうふうに影響があるか、そういうことについてお考えになったことがございますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、事実誤認がありまして、10冊も20冊も借りれるわけじゃないですよ、図書館ですの。その中で、それで何ポイントもつくというのは大うそです。基本的に、これはいろんなところで説明はもうしておりますけれども、自動貸出機を使っていただいた方に関して3ポイントを付与するという方向で最終調整に入っています。

なぜそうするかというと、要するに、今まで司書の皆さんたちが本の貸し出しに異様な時間をとられていたということ、あるいは本の整理にそういった時間を割かれていたということから、我々としては、なるべく司書の皆さんたち、あるいは職員の皆さんたちが、本を借りに来てくださった方に対して対面でサービスをするという、こういう本がありますよとか、こういう本はありませんかといった、顔と顔を突き合わせて本をお貸しするという業務に当たっていただくということで、これはある意味、司書の解放革命です。ですので、そういった中で、我々としてはそのポイントの付与ということと、図書館がより価値を増すためにどういうふうに関連をするかということをも真面目に考えています。

一方で、じゃ、これはこのまま、例えば今の冊数で何週間と——今15日ですかね、なるかといったら、そこはちょっと検討の余地があります。もう少し冊数を少なくする、あるいは貸出期間を短くするという、ちょっとこれは考えなきゃいけないなという事は思っております。我々としては、より多くの市民の皆さんたちに図書、本に親しむきっかけをつくるということが私は図書館の大きな使命の一つだと思っておりますので、そういう観点から、市議会の御議論、あるいは市民の皆さんたちのアドバイスを広く承りたい、このように考えております。

いずれにしても、今、我々が聞く限りにおいては、なるべく——今、私が聞く限り貸出日数が長過ぎるんじゃないかと、15日というのは長過ぎるんじゃないかと。それと、貸出冊数も2週間で、今何冊だったっけ……15冊でしたっけ、10冊かな、ですので、どっちにしても、それはちょっと多いだろうということを聞いていますので、それはバランスの問題がありますので、そこら辺をよく考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、これは決まったら早くお知らせするという事はお約束をしないと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長にお答えいただくつもりでお尋ねをしたわけではないんですよ。ただ、私は市長にお尋ねするのはもう1つ違った次元でお尋ねします。

教育委員会にお尋ねしているのは、私が言うのは教育的な問題で、日数の問題とか、そう

ということと同時に、オープンしたときに本を借りたいと。やっぱりみんな新しい本から借りたいですからね。そういうことからすると、仮に2冊本があったとします。今、武雄市のことをです、作家の方が書かれた本が図書館には1冊ずつ開架してあります。市長の本は2冊置いてありましたね。

とにかく私はそういうことを今の論議の対象としているわけではないんですけれども、申し上げているのは、みんな新しい本を借りたいとなったときに、15日間借りれるということになりますと、今いみじくも話がありましたけれども、15日間の貸出日数が多いか少ないかとなると、本を10冊借りていったら15日間ぐらいかかりましょう、本を読み上げるまでにはですね。1日2冊読んでって1週間はかかりますからね。そういうことですが、問題は、その貸出冊数と、それからまた新刊書を入れた場合、新しい本ということになりますと、15日間と仮定した場合、2冊あったって30日は最低かかるわけですよ。そうすると、実際に新しい本を読みたいという人が、仮にその本に集中した場合は、少なくとも半年ぐらいたたと新刊の本が読めないという状況があり得る可能性があるわけですが、数字的にはですね。

そういう問題を考えたときに、貸し出しの日数と冊数ですね、そういう問題等を今から検討しておかないと、新しくなってからいきなりそういうことではいかかという問題があるから、あえて私はお尋ねをしているわけですが、その点、教育長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館における本ですけれども、新刊本につきましては確かにニーズは多いというふうに思います。ただ、新刊本をたくさんそろえるということになりますと、いわゆる作者の方が、本がなかなか売れなくなると、そういった御指摘もいただいているところでございますので、私どもとしては、新刊本はできるだけ少ない冊数にとどめたいというふうに考えておるところでございます。

したがって、私ども図書館では、実用書と申しますか、参考になる文書、あるいは昔からすぐれた作品と言われた、そういったものをより多く取りそろえるというスタンスでいきたいというふうに考えておりますので、新刊本を早く読みたいという方におかれましては、ぜひとも本屋さんでお買い求めいただきたいというふうに考えております。

〔市長「いや、いい答弁ですね」〕

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育部長が答弁されましたけれども、私も長い経験の中でそういうことはよくわかるんですよ。

新しい本が武雄の図書館にございませんでした。なかなか購入ができないということで、どうしてもみんな新しい本、新しい雑誌も読みたいということになったとき、この市民のニーズに応えるためにどうするかと。それほど高尚な考え方はなかったんですけども、早く本を読みたいという人がたくさんいらっしゃるということを聞いて、新刊だけを貸し本にする貸し本屋を始めたんですよ、私。だから、昭和30年代は新刊本だけを貸し出す本屋を5軒ほど持っておりまして、佐賀県中でそういう連携をとって、お互いが新しい本を早く読めるようにしよう。図書館とかそういうところは、なかなか予算の関係でたくさん入れられんから、みんな新しいニュースが欲しいと、あるいは、そういうものを地域が欲しいと、いう方が多いということで、そういう本屋を始めたことがございます。私が議員になりましたときに、議員は仕事をやめてそれに集中せよいかんということを強く言われまして、全部商売をやめまして議会活動に専念をしたという経過がありますから、そういう意味で私はそういう体験を持っています。

そういうとき、実は貸し出しの日にちが長いと後の人がどうしても借りれんという状況が出てきます。私がなぜあえてこういうですね、何か小さい問題に見えますけど、大きな問題なわけですよ。今後、武雄の知的財産というか、いわゆる「20万冊の知に出会える場所」なんていうことが盛んに強調されていますけれども、ちょっと話を戻しますけれども、地場武雄市に「20万冊の知」ということで非常に強調されたこの図書館の問題ですけども、CCCの問題ですが、実際問題として武雄にも19万冊ぐらい本があったんじゃないかなんかという気がしますね。その点はどうか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも何度も申し上げておりますけれども、そのほとんどが――6割ぐらいですかね、それが閉架になっていて、市民の皆さんが直接触れてこなかったということが、私はそこが問題だと思っておりますので、なるべく本、これは背表紙も含めて私は文化だと思っておりますので、そういった意味で極力ですね、保持している本や雑誌、あるいは郷土の文書であるとか、それは保存の問題をクリアした上でなるべく出していくということで、それを今まで20万冊と申し上げていたから、いや、今までそれが少なかったという言い方は今まで再三再四しておりませんので、そこは誤解がなきようにお取り計らいを願いたいと、このように思っております。

そういった中で、我々としては、なるべく今までバックスペースと呼ばれていた部分を広く市民の皆さんたちに開放していくということで、図書館をより親しまれるものにしていきたいと、このように思っております。

やっぱり本は手にとらないとだめです。そういった中で、これが半分以上が閉架になって

いるということ自体、私は問題だと、前から図書館をよく使う者の一人として思っておりますので、こういうふうに出していくということ、そして、とりもなおさず2階の部分のコンクリートの分——ある政党は「コンクリートから人へ」ということで失敗をしました。我々は「コンクリートから本へ」ということで——余り受けませんでしたけれども、そういうことで、我々としては市民の皆さんたちにより本を直接手にとって親しまれる環境をつくってまいりたい。これは大きな本屋がないということからしても、これは絶対市民の皆さんたちには喜んでいただくと、このように確信をしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長、私が教育長にお願いしているときは市長は答えないでくださいよ。市長に答弁をお願いするのはあといっぱいありますから。

次に参りますけど、教育長にですね、細部についてじゃなくて基本的なことをお尋ねしているわけですから、そういうつもりで問題を提起したという気持ちでございます。

図書の問題については、こういう答えがあるわけですよ。例えば、先ほど閉架しているところが多いということですが、閉架の書籍というのも絶対に必要なわけで、全てがオープンということは、保管とか、そういう問題上、非常に大きな問題があると思います。ところが、表紙の問題を含めて文化だとおっしゃいましたけれども、古書籍なんかはぼろぼろになる可能性がいっぱいあるわけですよ。

ここに、紫のふくさじゃないですけど、きょう持ってまいりました。実は図書館にこれもあげたいと思ったけれども、図書館ておかしいですけども、武雄市でこういうふうな本物を集めてもらって、そういうことはないかということをおつて議会で質問したら、そういうものは値打ちがあるかどうかわからんから、そういうものを預かる余裕は今のところないということで、そういうそれぞれの家に埋もっている——埋もっているておかしいですけども、大切に保管されて人目に出なかったものがいっぱいあるはずだと。そして、市町村合併によってそういうのが散逸してしまうおそれがあるんだから、何とかしてほしいということをおし上げたんですけども、そのときは意見の食い違いがありました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かにしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

あなたを見て言っているようなもんよ。聞いてくださいよ。

私がここに持ってきたのは、歴史資料館の問題を取り上げる中で出てきましたけれども、例えば武雄の歴史についても、佐賀県武雄市だけじゃなかったわけですね。三潯郡の武雄町

になったこともありますし、長崎県武雄町になったこともあるわけですよ。そういうふうな本がここにあります。

これは、武雄が明治維新以後、佐賀の乱とか、そういう前後に、実は佐賀という名前が日本の国から抹殺されようとしたことがあるわけですよ。そういう状態の中でできた本ですけども、これにはこう書いてありますよ。長崎県武雄中学校の校印が押してあります。こういう本を含めて、軽トラック1台ぐらいありますよ。それを武雄市にお届けしたいと申し上げたけれども、受け入れてもらえなかったと。そしたら、これを図書館を通じて佐賀県の県立図書館からぜひ欲しいという連絡がありましたけれども、いずれ武雄市がわかってくれるまでは私が預かっておこうとって私が預かっているわけですよ。こういうことなんです、事实は。これはどかが持たれた本かという、実は武雄の町長さんをして、しかも国会議員をされた一ノ瀬俊民さんという方がいらっしゃいました——川良ですね。その方のお蔵の中にずっとそういうものが、その当時の国会の議事録とか、そういうものも全部あるんですよ。そういうものを実はお預かりしております。

そういう中で、一つの例ですけども、こういうふうな貴重な本があるわけですよ。これは武雄の高校にもございません。そして、佐賀県立図書館も持っていないわけですよ。長崎県立の武雄中学校の大きい校印が押さっている、ごらんになったとおりですよ。そういうものが市町村合併前後にいっぱい武雄市や、ほかのところにもあるような気がするんですよ。そういうのがもう散逸してしまうと。

今度、図書館・歴史資料館の問題がありました。確かに、もう本当に20万冊の知とか、本がたくさんあることはいいことですけれども、そういう中で、それも大事ですけども、それぞれの市町村合併によって、いわば処分されてしまう、あるいは焼却されてしまうようなものがいっぱいあって、それが後の歴史に随分影響するようなことがあるんではなかろうかという気がしてなりません。そういう意味では、こういうものも大事にする、そういうふうな政治の風土であってほしいという気がするものですから、あえてこれを持ち出したわけです。

いずれにしても、これは県立図書館に差し上げるつもりはございませんが、いずれ武雄市が欲しいとおっしゃったときは武雄市にお預けするというぐらいの気持ちであります。なぜ長崎県武雄町という問題があります。長崎新幹線の問題、いわゆる西九州の問題がありますけれども——何がおかしいですか。いずれにしても、この問題については後でまた教育長とお話をしたいと思います。

次に、話し方教育の中で、実は最近、ケーブルワン等で「ことばの泉」といいますか、言葉の問題が取り上げられて、各学校がいろいろとそういう取り組みをされていると、そういう問題がございましたけれども、そのことについてどういうふうな形で今お考えか、それについてお話をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ことばの泉につきましては、ケーブルテレビさんの協力をいただきまして、3月まで各校2回、1週間ずつ、5分ずつぐらいでありますけれども、いろんな表現活動、言語活動の表現の部分をしていただくというふうに思っております。各学校、学年もそれぞれ違いますし、内容もそれぞれ違いますけれども、多様な言語活動、表現活動をしてくれていると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

九州の小学校の国語教育関係の大会が武雄で行われるということで、それで、現実に今の各小・中学校でそういうふうな御指導、テレビで拝見いたしましたけど、本当にユニークで、しかも、本当に言葉というものの大切さを学ぶと同時に非常にユニークな、そして、子どもたちの温かい心があふれ出るような言葉の教育が行われているような感じを受けました。そういうことについて、もう少し具体的にお話しいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

1つは、今の指導要領で強調してあります言語活動の充実、これは国語に限らない、全ての教科に共通するものであると。それから、表現活動を表現することが理解にもつながると、そして、どの教科にも、心の教育にもつながるものだということで、これまでもいろんな面で子どもたちの表現活動の場を仕組みないかということで各学校取り組んできているわけでございます。特に小規模校におきましては少人数の中で生活していますので、できるだけ発表の機会をふやして、その力をつけようということでございます。

きのうも、北方のほうで少年の主張大会がありましたけれども、やはりいろんなそういう体験の場を通すことで自信に満ちた表現活動が生じてくるかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

「ことば学びの文化を楽しむ国語教室」ということで、とにかく研究が、九州大会とかが佐賀県で行われるということを知って大いに期待をしているわけですがけれども、とにかく武雄の子どもたちがきちっと自分の意見を言う、そしてまた相手の話も聞く、そういうですね、きちっとまず聞くことから始める。読む、聞く、話すということですけど、武雄の子どもた

ちの発表を聞いて、この子どもたちが大きくなったときはすばらしいなという気持ちで、もう楽しみにその放映を、子どもたちのあれを私たちも聞かせていただいておりますけれども、本当に教育委員会のその取り組みといいますか、そういうものについては、私はすばらしいことだなと思って期待をしているところでございます。それと図書館の関係というものがどういう形の中で出てくるかということが、私たちは議会でのテーマではなかろうかという気が一応いたしております。

閉架をしてあるから宝の持ち腐れと。確かにそうですね。そういうところがありまして、しかし、全部開架にしてしまうと図書の傷み等があります。アンケートによれば、歴史資料館の利用状況、行ったことがないとか、めったに行かないとか、パーセントが少ないとかということで、何となく歴史資料館、今の蘭学館の活用の状況が悪いような印象を与えるような答弁なり、あるいは文書上出ておりますけれども、行った人数が多い少ないの問題を超越して、一人でも行かなくても、後の世代の方がきちっと読み、見、聞きするような場所を確保するということはとても大事なことなわけですよ。

例えば今、佐賀では造船所の跡とか、いろいろ歴史資料的な保存のために世界遺産にするとか、そういうことで盛んに努力されてありますね。でも、佐賀が、造船の技術なり、あるいは大砲の問題にしてもそうですね、そういうものを取り組んだ、その手前で取り上げているのが武雄であると。武雄の蘭学館の中には、そういうものを収蔵してございます。

ところが、今回の図書館の改装の中で、図書館の改築・改装のためには、TSUTAYAのCCCの代官山のノウハウをといるときに、机、椅子から、テーブルから何から、もう収蔵の施設、いろんなものまで含めまして、現実問題として、実際上はTSUTAYAが3億円出すにしても、いずれにしても7億円近くのお金を投入しているわけですよ。ところが、歴史資料館はですね、なぜ歴史資料館のことについては、それなら、せつかくなれば、図書館の飲食の部分なんか外につくっても活用できますけれども、歴史資料館はあの場所じゃなければいかんと、基本的なテーマがあるわけですから。じゃ、歴史資料館の取り組み拡大等についてはどう考えているかですね。

それからもう1つは、実はこの間、今の武雄の歴史の大きな節目をつくった鍋島さんのことについて、例えば蘭学館に収蔵されている大砲とか、種痘とか、そういう問題等についても、やはり記録としてきちんとしていかにやいかんわけですが、実際問題として、あそこの蘭学館を今後はどういうふうに取り組んでいく考え方なのかですね。あそこだけ予算がついていないと。せつかくするならば、そこまでしたほうがいいんじゃないですか、同じ休館中で。そういう気がするわけです。

実際問題として、なかなかあそこを見る人が少ないとか、活動がいかにも低調のような印象を受けますけれども、例えば今度の最後の展示会ですが、休館前の最後の展示会があったときに、本当はあの何倍も資料があったわけですよ。ところが、いわゆる多目的に使える展

示室がああいう状況だと。それから、企画展示室がもう1つありましようけれども、狭いために展示ができんわけですよ。県立博物館並みにせろとは言いませんけれども、図書館もきれいにするならば、むしろ、それをつくるための基本になった蘭学館、いわゆる歴史資料館等もきちんとする必要があるんじゃないかという気がするわけですよ。

だから、企画展示室の場合、展示するのがもっと何倍もあるんですけども、それを見るときもっと楽しく、すばらしい展示としてできるんでしょうけれども、どうしてもできないのは、それを展示した場合に、傷つくとはおかしいですけども、歴史資料そのものが劣化するとか、そういう問題があるから、展示室そのものが形式的にきちんと、そういうものを防止するようなものでなきゃいかんという問題があるわけですよ。そうなる、そういうことがわかっていて、あえてそういうふうな、今度は図書館だけにお金をつけて、歴史資料館の予算がつかないというのはどういう意味なのかと。それについてはどういうお考えなのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

蘭学に関しましては、この質問の冒頭で御質問ございましたので、私、冒頭にお答えをさせていただきました。

再度申し上げますと、蘭学につきましては武雄市の貴重な歴史的な財産であると、このことには変わりないわけですし、これは大事にしていきたいというふうに考えているわけです。御指摘の件含めまして、総合的に今検討を加えているという段階でございますので、現時点でお答えする環境にないということで、再度御答弁させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の答弁を聞いていまして、現時点でお答えする環境にないと。そういう言葉でしょうけれども、あえて聞き流しておきますけれども、いろいろ具体的に検討して、前向きにそういうものについても検討したいということで、この間、歴史資料館と図書館問題を考える会の報告会があったときに、そういう話が出たんじゃないですか、市民の声の中で。そういう点についてはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

市民の皆さんに対する報告会を開催させていただきました。この中で、市民の皆さんからは蘭学館についてどうなるんだという、谷口議員と同じ御質問ございましたので、同様の回

答をさせていただいたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

官僚的という言葉がよく国会でもあっていますけど、私は今そういう何か、まあ、心としては温かいんでしょうけど、言葉としてはそういうことしか感じませんでした。

ただ、私が思いますのは、せっかくの機会だから、何カ月もまたこの先、例えば蘭学館を少し拡張するとか、そういうことになったときに、あと半年間休みますよというわけにはいかんわけですよ。だから、そういうことからすれば、せっかくだからいい機会じゃないかと思ったわけですが、そこまでいっていないとすればしょうがないと思います。ただ、このことは非常に大事なことですから十分に検討してひとつ進めていただきたい。

特に、一緒のことに関連しますけれども、例えば図書館・歴史資料館を含めまして、管理運営についてはCCCに委託をすることになるんですよね。それじゃ、問題として出てくるのはどういうことかという、図書館の館長が資料館の館長じゃないわけでしょう。そこらはどうなんですか。もし歴史資料館の館長がほかだとすれば、じゃ、歴史資料館の館長はどういう位置づけになるのかですね。そこらについてお答えいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

来年4月から、武雄市図書館・歴史資料館という施設の管理につきましては、歴史資料館部分も含めましてCCCに指定管理をお願いしたいということで考えておりまして、さらに、CCCにつきましては図書館部門の運営ですね、これにつきましても指定管理で運営をお願いしたいということで考えておりますので、2つに分けて考える必要があるんだというふうに思っております。

したがって、最初に申し上げました全体の施設の管理をしていただく部分と、それから図書館部門の運営をしていただくと、この2つに分かれるわけございまして、歴史資料館の運営につきましては武雄市が直営で行いますので、これにつきましてはCCCをお願いするんじゃなく、武雄市が武雄市教育委員会とともに運営をしていくということになりますので、歴史資料館部分につきましては、もちろん武雄市が配置をしていくということになるかと思っております。

〔市長「議長」〕

〔24番「質問者が先ですよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

答弁ですね。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれ整理をして言うと、今まで歴史資料館の単体の館長というのはいないんですね。あくまでも複合施設としての図書館の館長というのは、今、杉原館長さんが一生懸命やられています。ですので、殊さらに歴史資料館の館長ということをおっしゃるということはいかなものかなと——あつ、わかんないでおっしゃっているのかな、それだったらいいですけども。

その中で、我々とすれば、これはある意味、重要な論点と考えておまして、今回、図書館の館長と歴史資料館の館長を分けようということも考えております。今までの複合施設のあり方が、これは条例を見ても非常にこれは疑問だったんですね。要するに、施設の管理の部分と運営の部分というのがごちゃまぜ、チャンポンになっていて、今回、図書館の話、歴史資料館の話ということ、これはエリアの部分と運用の部分というのが重なっているようで重なっていない部分がやっぱりあるんですよ。ですので、そういった中で、今回こういう指定管理者のあり方をめぐって、いろんな議論を議会のみならず、市民の皆さんたち、あるいはツイッターの人たちからもいただいておりますので、ここはきちんと実際の施設管理の部分と運用の部分というのを、この際、明文化する必要があるだろうと私は思っております。これは決めるのは教育委員会ですけども、私はそういうふうに思っています。

その一方で、やっぱり考えなきゃいけないのは、先ほど申し上げたとおり、どういうふうに歴史資料館単体の部分を図書館と違う意味ですか。やっぱりこれは複合施設といいながら、図書館というのはなるべくきちんとして本を展示していくと。歴史資料館というのは、展示の一方で、やっぱり保存という観点が必要であって、どうしてもベクトルがやっぱり少し重ならない部分がありますので、先ほど申し上げたように、図書館の館長はもう杉原さんにお任せ——議長じゃないですよ。杉原さんにお任せをしようということは思っております。その一方で、兼任させるかどうかというのは、これは教育委員会と議論させますけれども、あえて私とすれば、そのエリアの部分、歴史資料館の部分については、そのポストをきちんと設けて誤解がないように進めていきたいなと、このように考えております。いずれにしても、これは教育委員会とよく議論したいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が質問の中で申し上げたかったのは、図書館はC C Aが管理運営を……。

○議長（杉原豊喜君）

C C C。

○24番（谷口攝久君）（続）

C C Cですね。1格上げてAにしたんですよ。——運営をすると。そういう中で、実は歴

史資料館だけは運営からですよ、建物の管理はしても運営は歴史資料館は別になるとなったとき、本当に歴史資料館に対する運営なりノウハウをCCCは持っていないと。だからという話が前から出ていましたもんね。そうなると、歴史資料館は非常に大事であって、よそはみんな、例えば美術館、博物館とか、歴史資料館等は独自の責任者、館長といいますか、館長は誰と言わなくても責任者を置いて、歴史資料館なり文書館なり、そういったようなものが非常に大切な価値を持つものとして、本当に存在感を持っているわけですけども、今度ですよ、今の話だと県立宇宙科学館と同じで、館長とか、そういう人についても、結局はCCCに管理運営を委託するとすれば、館長もCCCが出すわけでしょうけれども、今の市長がおっしゃったのは、館長は杉原さんにやってもらう、結構なことですけども。じゃ、館長を決めるのは市なんですか。（発言する者あり）市がやるの。館長は市がやるの。そうですか。

そしたら、問題はですね、私が申し上げたいのは、図書館の運営とか、そういうものについては別個の形で、歴史資料館は別だと言うなら、歴史資料館は独立した存在、歴史資料館だけでも独立したもののなので、きちんとしたものだから、きちんとした責任者を置いて、そして、武雄市の歴史資料、あるいはそういうものに対するきちんとした形の姿勢を示してほしいような気がしたもんですから、あえてこういう質問をしているわけですよ。その点については、結局、実際上の運営、運用をしているのは教育委員会ですから、それについて教育委員会としてはどういうふうな考え方、スタンスでおられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長。

○古賀教育部長〔登壇〕

教育委員会としては、市長の答弁どおり考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

じゃ、図書館は、例えば教育委員会が指定管理者を選ぶことについては、結局、市長部局にということで条例の改正を行ったと。ところが、実際問題としては、歴史資料館の建物そのものの運営とか管理については、CCCかわかりません、委託した先かわかりませんが、歴史資料館については、蔵書を含めまして、そういう資料のものについては、また別個の、一つの独立した形を持たにゃいかんわけですから、そういうことからすると、じゃ、それも市長が全部引き受けたということになるわけですか。これは歴史資料館は教育委員会の所管じゃないんですか。そういう点をお尋ねしたいんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう縦割りの議論はやめましょうよ。市民が求めているのは、やっぱり自分たちの図書館がどういうふうがいいのかと、フィットするののかということを考えておられますし、我々日夜、教育委員会と議論もしておりますし、統括代表権はこの私にあります。これは江原議員さんも認められているとおりでありますけれども。

何度も答弁をいたしておりますけれども、私が引き受けるという問題ではありません。先ほど申し上げたとおり、機能として、ファンクションとして、図書館と歴史資料館というのは違うものがあります。すなわち、図書館は図書をなるべく多くの皆さんたちに見せていくと。それと、歴史資料館の部分は見せていくことも大事だけれども、保存、アーカイブが大事だろうということからして、これを、僕は今までの条例が間違っていたと思います。それをしっかりですね、条例を正すかどうかは別にしても、せっかく指定管理者ということで、こういった議論があつて、かつ、これは議会のみならず、市民の皆さん、ツイッター上、あるいはフェイスブックでも、さまざまないい意見が来ておりますので、私と教育委員会はこれを真摯に踏まえ、先ほど私が答弁したように機能としては分けましょうと。その際、ポストも分ける。その際、そのポストについての具体的な任命のあり方は、これは指定管理者のルールがありますので、ただし、私並びに教育委員会が意見をきちんと言っていきます。今のところ、杉原館長は図書館というふうに思っておりますけれども、これはポストの問題があります。財政の問題がありますので、私としては館長を分けた上で兼任をするということがいいのかなと思っておりますけれども、これについてはよく教育委員会と議論をしてまいりたいと、このように考えております。

いずれにいたしましても、やっぱり大事なことは今までの間違いはちゃんと正すということです。こういったのが、条例上、あるいは運用上、過去からちゃんと整理がなされていませんし、その際、我々の、やっぱり揚げ足は余りとらないほうがいいですよ。それよりも、むしろ、こういうふうにちゃんとしたほうがいいということについて、谷口議員さんは前向きなんで、ちゃんとおっしゃっておりますけれども、私はそういうふうを考えております。

いずれにいたしましても、この際、機能は分ける、あるいは館長というポストも分ける。しかしながら、運用に当たっては、やはりそれは兼ねるほうがいいのかなと。したがって、歴史資料館の部分については、ちょっと条例改正とすると、それはちょっと行き過ぎの分もあるかもしれませんので、まず、ちょっと運用上やってみて、規則等を変えてみて、それでもそごが出るようだったら、今、憲法改正の議論が出ていますけれども、現実に即して条例改正を議会にお願いするという段取りになろうかと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長の答弁の中で、その件については私も同じような考え方を持っています。要するに、図書館は図書館の一つの新しい生き方としての運営管理を進めると。しかし、歴史資料館については別にするということが方針で決まっているわけですから、そうなると、歴史資料館も、もっとより充実したものにしていくと。それだけの誇りを持つ財産がいっぱい武雄にあるわけですから。そして、それを後世に伝えていく大事なものがあります。しかし、そういうのもですね、やっぱり人事の問題も大事ですから館長もきちんと置いてですね。

問題は、現在あの状況の中で、例えば図書館の改築がされた、いわゆる喫茶コーナーといえますか、そういうふうなコーヒーを飲む場所等もできてくる。そうなると、限られたスペース、あるいは増築しない限り、あるいは2階を取り払うという問題も出てくるでしょうけれども、そのかわり限られたスペースですから、例えば図書館の行事と歴史資料館の行事と重なったときに、どちらを重点的にするかという問題も、当然同じ施設内だから出てくるわけですよ。

だから、そういう問題が出てきた。例えば、戊辰戦争のときも、戊辰戦争の記念すべき年に、戊辰戦争と武雄と秋田のかかわりをきちんとしたいということもあって、展示会をしようとしたときに、実際はT A I Z O展に切りかわってしまったという経過もありますからね。これは図書館・歴史資料館が一緒になっていてもそうですから。そうなると、今度はまた別個の組織の人が運営するということになりますと、そういう形になりかねませんので、歴史資料館の館長もきちんと置いて、役職上もきちんと置いて、そして権限も持たせて、そしてまた、実際上にあの限られたスペースの中で、じゃ、歴史資料館が活用する分はどこなのか、優先度はどこが持つのかという問題を含めまして、きちんとしてやらんと、こういう貴重な歴史資料館の運営が大変になるんだということを、あえて指摘したいから申し上げているわけですよ。ただ、館長を別個に置いて、きちんと独立した施設として充実していくということであれば、私はそのことについては何も申し上げることはないし、大いにもろ手を挙げて賛成ですし、協力もしたいと、こういうふうに思っております。

そういったような問題を含めまして、私は歴史資料館の問題を取り上げてきたわけですがけれども、本当に武雄市にはいろいろ歴史的な問題がございます。私、今ここにちょっと資料として持ってきたものの中に、武雄の蘭学館にあるものの中に、非常に大事なものは、歴史資料の問題等について先ほども申し上げましたけれども、これは観光にもつながりますけれども、市長がこの間、韓国に行かれて、オルレの施設等を見てこられたということをお聞きしておりますけれども、現実問題として、例えば、長崎街道にしても、あるいはいろんな施設等にしても、歴史を文化の中に生かす、あるいは市民生活の中に生かす、あるいはいろんなものの活用の仕方というものも十分にやっていかにやいかんことがあります。

そういう中で、例の種痘の問題にいたしましても、そういうふうなことを武雄が一番最初に日本でやったんだということが意外と知られていない部分もあるんですよ。ですから、い

つか佐賀新聞でもそういうことを取り上げてもらったこともございますけれども、そういったような問題の中で、実は私たちは同士と一緒に頑張って勉強に行きました。武雄にはその資料がないもんですから、武雄の蘭学といいますか、その中で、種痘を武雄が先に行ったということがどこにあるかということを考えたんですよ。

市長もごらんになったと思いますけれども、日本で種痘の最初は武雄がしたんだということを文化会館の中の書籍の中に記入してあります。医師会館にもしてあります。ですけども、それがどこから来たのかということをするためには、そういう免疫学の本がないもんですから、図書館にございませんでしたから、私は佐賀大学医学部に行きました。佐賀大学医学部に行って、そして図書館で調べさせてもらって、コピーをさせていただきました。そしてたら、外国の報告書の中に、翻訳したものですけれども、武雄でそれが行われたということが記録にあって、ああ、よかったなと思って、佐賀大学医学部の図書館に行って、そういうのを手に入れてまいりました。後でまた御披露することもあると思いますけれども。

そういうふうに、私たちも何かをするときは、自分が本を読んだだけではいかなので、必ずそういうものがあるなら現地に行って確認をすると、そういうのが一般質問では大事と思って、私はそうやっています。ですから、今のような問題等についても、非常に歴史資料の大切さという問題がありますから、十分にですね、今の蘭学館の問題は慎重に、しかも思い切って前向きにやってほしいという気がします。

ちなみに、9月補正に出ましたところの予算の中で、図書館の改修費用に4億5,000万円、そして、CCCがまた3億円出すから、7億5,000万円かけてすばらしい図書館をつくらうということなんです。7億5,000万円の範疇から歴史資料館、いわゆる蘭学館は外れているわけですよ。そこには一銭も入れないということになっているわけですよ。ただ、入り口だけはどこか別個につくらうということ。しかし、蘭学館の入り口こそ、図書館・歴史資料館の入り口であってほしいという気がしますから、あそこは勝手口みたいな感じで作られては困りますからね。どういうことになるかわかりませんが、やはり胸を張って堂々と、この武雄の蘭学館というのが本当に、もう全国に、いや、世界に誇り得る、小さくともすばらしい歴史資料館なんだということができるような、そういう誇りを持った建物にしてほしいという気持ちがあって、あえてこの質問をしているわけです。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

今回、来年4月から武雄市図書館・歴史資料館を指定管理者CCCにお願いするという中で、先ほど申し上げましたとおり、図書の部分を中心に考えておりますので、あと、指定管理にお願いする部分につきましては歴史資料館部分の管理ということになります。

先ほど来申し上げているとおり、蘭学等の武雄の歴史的な資料につきましては非常に貴重なものだという認識を持っておりますので、これらにつきましても大事に大事にしていきたいというふうに考えており、その詳細につきましては、今後また検討を加えていくということと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

図書館・歴史資料館等の改築の進捗状況等については、もうお尋ねをいたしません。既に現在進行中で、しかも、4月にはオープンになるということですから、それはそれとして、速やかにかというか、すばらしいものができるのを期待するしかないわけです。

ただ、問題はですね、個人情報の問題、ポイント制の問題がありますから、その点についても1点だけ確認をしておきたいと思います。

私もですね、ここに持ってきていないんですけど、買い物するときにTカードを持っていますけれども、そのポイントの問題が、實際上、漏えいの対象になったんじゃないかという問題が出ておりました。

今回の図書館につきましては、ポイント制をとるということになって、今度の予算の中にも自動貸出機を何台も購入されるということで予算もかなり組んでございますが、そのポイントの問題で、例えば薬局で薬を買ったとか、病院で治療した経過があった、その薬を買ったポイントの履歴が、無作為と無制限にですね、CCCに流れたとは言いませんけれども、そういうふうな形になってきたということになって、それが大きな社会問題になっております。今度の図書館の履歴等についても、結局、借りた場合の履歴はそのまま行くわけですが、それが非常にすばらしい機械であればあるだけに、機械のもろさというのは、感情がないからですね、どうしてもこれが大事、大事じゃないということがわからないで、そのままどんどん進んでいくこともあるんじゃないかという気がいたします。

先般、これは市長さんの責任じゃないでしょうけれども、例えば市長が持っていらっしゃる年賀状等の履歴がどこかに流出したというふうな話ですかね、この間のは。そういうことだったんですかね。そういうふうなことで何か聞かなかったですかね。

〔市長「何ですか」〕

要するに、私が言うのはですよ——ちょっと失礼します。それは戻しましょう。私が申し上げたいのはですね……

〔市長「何のことですか」〕

要するに、履歴の問題、パソコンとか、そういうのに入っているデータが、カードを通じて流れていくということがないのかどうかという問題があるかないか、そういう点をちょっと気にしているわけですよ。そういう点について……

〔市長「さっき何とおっしゃったんですか」〕

何ですか。

〔市長「何とおっしゃったんですか、さっき私のことを。何とおっしゃったんですか」〕

ああ、年賀状ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと私語を慎んで。谷口議員、さっきの分が今出ておりますので、再度ちょっと。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が言うのはですね……

〔市長「誹謗中傷じゃないか」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

要するに、出した人の年賀状がどこから来たとか、そういう履歴が流れたとかいう話が新聞か何かで書かれたことがあったんじゃないかという気がしましたが、違うんですか。私、そのことを問題にしているんじゃないですよ。

○議長（杉原豊喜君）

今の、質問ですか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く関係のないことをこうやってこじつけされたりね、もう大変ですよ、僕らも。その中で、Tカードの話でまた誤解を生むような御質問をわざとされましたので、ここはちゃんと答えたいと思います。

これは図書館の中で、まず2つ論点があって、1つはTカードを用いる事由、それと用いない事由をきちんと確保すると。すなわち、用いない事由については、従来の図書館カードを利用していただくということで、これは選択制にしております。いずれにしても、これは同意をきちんととるということになります。

もう1つの論点は、データ連携の全体像として、あくまでもCCCに渡るのはT会員番号、使用年月日、使用時刻、ポイント数、貸出点数のみであります。したがって、例えば上田雄一さんという方が武雄市図書館で本を借りると。例えば「64（ロクヨン）」を借りたときに、この「64（ロクヨン）」を借りたという話は行きません。あるいは、宮部みゆきさんの「蒲生邸事件」等を借りたといったときに、その著者の名前も行きませんし、もとより、先ほど申し上げたように本の名前も行きません。ですので、あくまでも数字としてのデータ、時刻であったり、そういったものだけが行くということになって、さらに、これも以前の議会で答弁いたしましたとおり、この情報であっても、CCCはビジネス利用には転じないという

ことできちんと規約もつくっております。

そういった中で、これはもう何度も答弁をいたしています。ただ、質問の自由はありますけれども、余りにも悪意を持ってされるということについてはいかな——あつ、谷口議員じゃないですよ、この悪意を持ってやられているのはね。そういうふうには受け取られかねませんので、谷口議員さんは影響力もありますので——余りないか。そういった意味で、私としてはそこを危惧しているところであります。確かに、年賀状のデータが、私の非公開、公開のミスによって出したということについては、これは事実であり、これは何度も謝罪をしておりますし、今後こういったことがないように私自身やっていきたいと思っておりますけれども、これとCCCの問題、図書館のデータ連携の全体像を絡めて質問されるということに対しては、私は強い疑義を抱かざるを得ません。

私からは以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと市長の今の発言にはですね、私は別に市長のことをどうこう言うつもりで申し上げたんじゃないんですよ。データの管理、それから、そういうパソコンの運用、活用については、もう第一流の市長の、いわゆる上手の手から漏れることだってあるんだということがあるとすれば、通常ですね、ここに私が持っている資料は「Tポイント、購入医薬品データを取得 提携先企業から」と。別にそのTポイントが、TSUTAYAがどうこうじゃないですよ。自動的にそういうことになったということで、こういう問題が出ています。

これは朝日新聞でも、医薬品の購買履歴はCCCに説明なく送られているという記事が出たと。これに関してCCCは、個人情報の保護に関する法律に抵触している証拠を張っておきますという記事ですね。これが薬局関係で刑法に該当するか、そういう問題を私申し上げているんじゃないかと、例えば、そういう個人情報というのが、今後TSUTAYAのCCCでポイントを付与されているような図書館の貸し出しカードになるということになれば、そういう点についての心配は、いまだにそこは残っているということを申し上げたかったから申し上げたわけですよ。

市長がですよ、あれだけの、ツイッターの学会の会長さんでもあられる人がですよ、パソコンとか、そういうふうなデータ等に一番詳しい人でも、意識的じゃなくて、そういうことがあるんだから、普通、素人の私たちが考えると、何かボタンを押したただけで個人情報漏えいするということもあるんじゃないかと。私たちが持っているのは大した情報じゃないかわかりませんが、少なくともですね、しかし、市長の先ほどの答弁では、要するに、本人の承諾を受けているから、それは漏えいに当たらないということですけども、ポイントカードを使うのは大人ばかりじゃないわけですよ。例えば、子どもが本を借りる

場合もやっぱり、じゃ、10冊借りておいでと、ポイントカードを持って行ってするとか、子どもにもそういうふうな、ポイントカードから出てくる個人情報というのがあるんじゃないかなろうかと。子どもにも情報があると思うんですけども、そういう点はどうですか。

私たち、議会で質問するときに必要な写真を撮ってきます。子どもの顔が出ていると絶対にここでは出さんですよ。それくらい事務局も慎重にアドバイスをしてもらっていますけれども、では、話を聞いてきました。その人の了承を受けんと、その人の話がどんなにすばらしいものであっても紹介できん場合もあるわけですよ。それくらい慎重にやっているわけですけども。

こういうふうな状況の中で、いよいよ選択制で、私は自分の図書カードを持っていますから、それを使います。ですけど、ポイントをもらおうとは思っていませんから。しかし、今度はポイントをもらうことによって、じゃ、10冊まで借りるような子どもが5人おれば、5人とも本を借りておいでと。本を読ませるのはいいですよ。そういういろんな問題が出てきやせんかという懸念もないじゃないわけですよ。

ですから、そういうふうなことを含めて、やっぱり慎重であるべきであると。しかし、積極的に図書館は活用していくと。そういう気持ちは一切変わりませんよ。ですけども、例えば、そういうふうな専門的な非常に専門的にすぐれた人でさえも、上手の手から水が漏れることがあるんですから、通常の、ポイントカードによって、その人の持つ履歴、そういうものが漏れないように慎重にやってほしい。特に自動貸出機になると、そういうのを一つ一つチェックする状況がないんじゃないかなろうかという気がするわけですよ。その点については、実際に運営をされるところの教育委員会のほうにお聞きしたいと思います。もしわかれば。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう私の答弁も全く聞いてくださらないということがよくわかりました。

再三申し上げているとおり、我々とすれば、今まで図書館に縁遠かった層に図書館に来ていただくということでTポイントを付与するということ。

それとさらに、答弁に入ります前に、ちょっと問題なのは、同意したからといって漏えいを認めるといような趣旨の発言がありましたけれども、これはナンセンス極まりないです。これはもう本当にひどい話であって、まあ、ようここまでこじつけるなということ、もうこれはちょっとね、どうかなと思っています。

その中で、小・中学生のカード利用については保護者の同意を条件にする予定であります。これは今、最終調整に入っています。その一方で、じゃあ、子ども5人いてね、本借りてこいと言って、それがもう何百ポイントたまるとか、そういう話じゃありませんよ。あくまでも自動貸出機、横文字で言うと、僕は横文字嫌いですけども、セルフポストティングシステ

ムですよ、これを使うことによって、司書の本来充てられた労働がちゃんと対面に入るといことで、僕からすれば、僕の言葉で言えば、それは図書館の運営に協力していただくという名目で、1回のセルフポストに3ポイント付与するということになりますので、これをもってね、例えばこれで300ポイントたまったら、それは問題ですよ。ですが、1回使うことによって3ポイントということに関していうと、それは私はもう全然——。で、それを繰り返して1日100回やればね、それは300ポイントになりますけれども、通常考えた場合に、これはシステムの最終的な調整はこれから私もちゃんと聞きますけれども、これについては、まあ、せいぜい頑張って1日1回ですよ。1回だし、それを余りにも繰り返し借りるということになった場合に、それについては貸し出せないようなシステムについては、我々としてもちゃんとそれは要求をするつもりでもあります。

そういった中で、本当にね、もう少し我々を信じてくださいよ。本当、性悪説ばかり立てないでね、足を引っ張るばかりじゃなくて、いや、谷口議員がそういうふうに言っているわけじゃないですよ。そういうふうを受け取られかねませんので、そこはやっぱり建設的な議論をしていくと。

もう再三言っていますけれども、図書館の利用者というのは、少なくとも私が聞く限り、人口の20%満たないんですよ。本当に限られた方が、私みたいな人が繰り返し繰り返し借りて、図書館に行ったことがないという人たちも多数いらっしゃるんですよ。しかも、それは10代、20代に非常に多い。そういった中で、Tポイント、Tカードの強い、あるいはTSUTAYAが強い層というのがまさに10代、20代ですので、本を持つ喜び、本を読む楽しみ、そして、それをみんなと共有する楽しさというのを、一人でも多くの若い人たちにも共有してほしいという思いでやっておりますので、そこはぜひ誤解がなきようにしてほしいと思っています。

そして、さきの質問で答えればよかったんですけど、我々は新刊本ばかり置くつもりはありません。前も言ったように、図書館は貸し本屋じゃありません。本当に早く読みたい方は、ぜひ地元の本屋で買ってほしいという思いであります。まあ、そこに「週刊金曜日」ありますけど、僕は読んでいませんけど、どうせでたらめですよ。ですので、そういった中で私自身としてはそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は図書館にね、そういうポイントがつくとかつかんの問題を、性悪説とか性善説とかという話をしているわけじゃないんですよ。私は図書館を愛する人間ですから、恐らくあなたと同じぐらいには図書館に行っていますよ。

〔市長「いや、見たことない」〕

市長を見たことないですよ、私も。本当の話。

いずれにしても、私が申し上げたいのは、子どもの読書をですよ、私この間行って感激したのは、妹に本を借りてやりたいと言って、ずっとボタンを押しながら、その本がどこにあるかということをしちっと選び出している子どもですね、多分、あそこの御船が丘小学校の子どもたちだと思いますけれども、名前も知っています。ですけど、言うといかんから、個人のことですから、子どものことですから申し上げませんが、随分妹のために本を借りてやりたいからと、一生懸命なれない手つきでして、そして、書いて出てきたものを持っていくと、受付の方がちゃんと本を選んでくんとさっというて、そういうのが楽しみで来ている子どもたちもいるんですよ。そういう子どもたちのために、いい図書館にしてほしい気持ちがありますから、それについては前向きですよ、私。ただ、問題はですね、そういうふうな受けとめ方は素直に受けとめてもらわにゃいかんですね。そういう気がします。

市長、幸いこれは読んだとおっしゃいました。

〔市長「読んでいませんよ」〕

私も初めて手に入れました。これ、全くうそならうそと言ってくださいよ。これを見た人もいらっしゃるでしょうからね。市長はですよ——図書館の問題じゃなくていいですよ、生活保護にもTポイントを導入すると言われたんですか。（発言する者あり）読んだとおっしゃったじゃないですか。

〔市長「読んでいないですよ」〕

読んでいないんですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。私語は慎んで、私語は慎んで。

○24番（谷口攝久君）（続）

うそばかりて何ですか。今そういう感じでしょうが。

（「週刊金曜日」現物を示す）じゃ、実はここに「週刊金曜日」という冊子がありますけれども、私ね、図書館のTポイントと思ったら、「生活保護にTポイント導入なんて」ということが書いてあります。大きな記事ですよ。ですから、これは後でコピーして皆さんに差し上げます。（発言する者あり）そうですか。どうぞごらんください。時間をとめてもらっていいですか、もったいないですから。（発言する者あり）どうしますか。

○議長（杉原豊喜君）

質問を続けてくださいよ。雑誌等の引用については十分配慮をしてお願いしたいと思いません。

○24番（谷口攝久君）（続）

配慮をしているから言っているわけですよ。（発言する者あり）

個人情報の問題の中で、Tポイントということですね。市長は、ここにあることを御存じ

ですから見ていらっしやると思うんです。聞いてあるかどうかわかりませんが（発言する者あり）この中で、実は図書館に導入する問題とか、そういう問題が書いてあって、非常に市教育委員会では公表するのは無理だと言明をしたとか書いてありますけど、本当かなと思ってですね。（発言する者あり）配るわけいかん。1冊ですからね。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと私語を慎んでください。谷口議員、そこら付近の雑誌の資料ですので、十分配慮しての質問をお願いしたいと思います。

○24番（谷口攝久君）（続）

だから、これは事実ですかということを知りたいわけですから。

○議長（杉原豊喜君）

あくまで雑誌の資料ですので。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

ああ、そうですか。御存じないんですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと私語を慎んでください。私語を慎んで。十分配慮して質問をしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

要するに、私が聞きたかったのは、いろんな資料がいっぱいありますよ。だから、いっぱい資料がありますけれども、その中で、図書館のTポイントの問題については、それで今論議しているからいいわけですがけれども、図書館だけじゃなくて、ほかのことまで書いてあって、ちょっと気になったからですね。そういう点を、もう答えられんなら答えられんとおっしゃって結構です。

〔市長「いやいや、卑怯ですよ、それ。もうだって、何も手元ないじゃないですか」〕

いや、私は聞き取りも何も、市長は何でも答えるから聞き取りを一切せんとかおっしゃったからね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。静かにしてください。谷口議員、通告がかなりあっておりますので、まだ1つしか質問が言っていないわけですよ。ですから、質問をお願いしますよ。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、おっしゃっているのはわかりますよ。全部触れますから。あと残った時間、全部触れていいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

お願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

はい。では、この点については後で終わったら市長にお見せします。

次に行きましょうかね。

図書館等の問題についてはこういうことですが、話し方教育は済みました。

いじめの問題については、既に資料等については、やはりいろいろ新聞、雑誌等も承知しましたし、武雄の問題については現在ありませんので、これは進めます。

次に行きます。

教育委員会としては、このいじめ問題についての対応はどういうふうになさっているんですか、お尋ねします。（発言する者あり）静かに聞いてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでも、前回もいじめについて御質問いただいたところでございますが、要するに、学校での対応、いじめが起こるのは学校だけではないわけでありまして、そういう面で、家庭、あるいは社会体育の場面、あるいは地域等々での温かい見守りというのが、いじめの対応の基本かなというふうに思っております。もちろん友達のこと、学校のことにも要因になるわけありますので、当然把握するため、早期対応ができるように、早期発見、早期対応に努めているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

人権標語の募集があっておりまして、子どものいじめ問題について温かい心で接しているとか、そういう標語を実は発表しております。それをずっと一つ一つ見てまいりますと、本当に子どもたちの心の中にある、自分たちがそういう立場になったとき、あるいはそういうふうなことに対してのいじめの考え方というのが、きちんと子どもたちの中にも出ているということを感じたわけです。本来はそれを紹介しながらお話をしようと思っておりましたけれども、一応教育長の今の答弁で十分対応していただいているということでございますので、その点についてはこの程度にしたいと思えます。

次に移ります。

住民訴訟の問題ですが、今までですね、市長は原告側が引き延ばしをしているというふうなことを盛んに議会でも何回もおっしゃったことがありますけれども、私がお聞きすると、今度の、いわゆる市民病院問題についてはどのような進展になっているんですかね。お答えできれば教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

まず、住民訴訟についてなんですけれども、制度の意義について、私からまず答弁に入ります前にお答えをしたいと思います。

これは「住民からの請求に基づいて、地方公共団体の執行機関又は職員の行う違法・不当な行為又は怠る事実の発生を防止し、又はこれらによって生じる損害の賠償等を求めることを通じて、地方公共団体の財務の適正を確保し、住民全体の利益を保護することを目的とする制度」であります。

これは最高裁の昭和53年3月30日の判例によりますと、住民訴訟は「地方自治の本旨に基づく住民参政の一環として、裁判所に請求する権能を与え、もって地方財務行政の適正な運営を確保することを目的としたもの」、また「地方公共団体の構成員である住民全体の利益を保障するために法律によって特別に認められた参政権の一種であり、その訴訟の原告は、住民全体の利益のために、いわば公益の代表者として地方財務行政の適正化を主張するもの」であります。

そういった中で、一昨年5月でしたっけ、平野議員さんと江原議員さんもわざわざ記者会見に同席をされて、これはNHKでも報道されましたけれどね、住民訴訟を、その当時、21億円の損害賠償請求を承っております。

私が問題にしているのは、これは別に住民訴訟は、先ほど私が申し上げたとおり、制度としてはこれは非常に貴重な制度であります。住民全体の利益のために、参政権ということから、私はこれは重く受けとめますけれども、ただ、我々の受けた訴訟の問題、これは議会でも再三申し述べていますけれども、議員がこれを主導していいものかと。要するに、議会の方であれば、それは議会でその誤りを正すというふうに特別な権利が与えられておるわけですよ。この議員、あるいは議会の権能を補完するために、ここに私が先ほど申し上げました住民訴訟というのは位置づけられております。これは私が申し上げたとおりであり、これは私が言っているだけでなく、最高裁もそのように判例としてありますので、私はここが問題だと。要するに、平野議員さん、江原議員さんの行動そのものが問題だと、これを主導してやるというのはいかがなものかということ、もうこれは再三再四申し上げますし、この私の論法というのはかなりもう広がっています。

そういった中で、今どうなっているかと申し上げますと、今、司法の場のことを、内容をこの場で申し上げるつもりはありません。あくまでも住民訴訟でありますので、この意義を尊重せしめるためにも、私は今、司法の場で行っております。

ただ、申し上げたいのは、今、実は21億円が9億円でしたっけ、8億幾らでしたっけ、ダンプングされているんですよ。これはどういうことかなと。普通はあり得ません。内容にちょっと触れるということになって、ここは申しわけなく思っているんですけど、これはいか

がなものかなど。もともと21億円といったのが、もう8億円強、あるいは9億円弱になっているということに関していうとね、それはどうなのかなどいうことは思っていて、それでかなりやっぱり長くなっています。私が最初、弁護士から聞いていたのは、これはいずれにしても、地裁レベルでは結論がつくということを知っていますけど、もう2年半、もう来年の5月で3年になろうとしています。それは、私たちにも多少問題はあったかもしれませんがけれども——これ以上、言うのはやめましょう。

ですので、私とすれば、この住民訴訟というのは非常に重きを置いていますし、それは司法の場で今やっておるところであります。当初2年ということを知っていますので、近々結審するということについては、余りこれが長引くとね、やっぱりよくないですよ、武雄市のイメージが。ですので、我々としては結審をして、そこで、いろんな裁判所の御意見をちゃんと承ってまいりたいと、このように思っています。

過程については以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

時間が足りませんので、急ぎます。

今、市長の答弁がありましたけれども、何か裁判が長引いているのがですよ、原告側が何かそういうふうな感じに受けとれましたけれども……

〔市長「言うたらんよ、何も」〕

そうじゃないんですか。実際は、私が手元に持った資料では、11月9日に法廷があったらしいんですけれども、そのときに、実際は10時30分に開廷なのに市側の書類がその25分前に届いたということが記録にあるんですよ、こうして見ると。そういうことを考えたときに、やはりどういう形の中で進んでいるかということを知りたかったわけですよ。この問題については市長に機会を私は与えましたから、市長は十分説明されましたからいいです。

ちょっと時間がありませんので、歴史資料については先ほどお話をした中で出ております。

長崎新幹線については、何が大事かということになりますと、それについては、やはり今のバリアフリーの問題もありまして、要するに新幹線とまちづくり特別委員会で調査し、結果等についていろいろの……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

何を笑うんですか。

○議長（杉原豊喜君）

議員、野次に応酬しないでください。

○24番（谷口攝久君）（続）

狭軌から広軌に移るときのバリアの問題の話をしようとしているんです。

○議長（杉原豊喜君）

議員、質問を続けて。

○24番（谷口攝久君）（続）

何をおっしゃっているんですか。

そういうふうないろいろな問題がありますけれども、それについては、調査結果については委員会が報告はなさるでしょうから、あえてもうお尋ねはいたしません。

「武雄市長物語」につきましては、「武雄市長物語」というから実際には武雄市が発行するものかと思いましたが、これは市長個人のブログのようです。その中で、いろいろな問題ありましたけれども、これは書いている本人にお聞きしてもどうしようもないですから、これは後ほど機会があれば取り上げていきたいと思えます。

次に移ります。あと5分ありますね。

○議長（杉原豊喜君）

3分。

○24番（谷口攝久君）（続）

あと3分、はい。街おこし、地域活性化の問題については、やはり中心市街地の活性化の問題等もございまして、今大事なものは、間もなくですよ、今度の夏には、あの何万人と集まった秋田の竿燈が武雄に来るということを聞いて喜んでおります。しかし、そのときにまず気になるのはね、竿燈を上げたときに電線にひっかからんやろうかという心配ですね。なぜあえて言うかという、駅前とか、あるいは温泉通りとか、そういうところにですね、今、既に嬉野でも、ほかの場所でも電線の地下埋設が進んでいるわけですよ。武雄はその点については、そういうまちづくりの中で何かこう、少しおくらしているような感じがしましたので、そういう問題についてどういうふうにか考えるかということをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

谷口議員さんね、多くは期待していませんけれども、ルールは守りましょうよ。竿燈を呼ぶというのは決まっていますよ。これね、大問題ですよ。今、確かにその話があるというのは事実なんです。ですが、これは決まってから言ひましょうよ。また自分の手柄みたいにおっしゃるとは思いますが、はっきり言って決まっています。そういうこの場で決まっていなことを言うというのは、政治的利用に当たると僕は思ひます。

その中で、おくらしているとおっしゃったんですけど、これはいろいろな問題があるんですよ。電線の問題であつたりとか、一朝一夕で済む問題じゃありません。今までの、あなたが好き

な長い歴史の積み重ね、あるいは、これは住民の利害、さまざまなものが複雑に絡み合った中でのものでありますので、これを一挙に解決するというのは、それは無理なんですよ。でするので、徐々に徐々にいい方向に持っていくというのが私は必要だと思っていますし。ただ、やっぱりシンボルという部分があります。その部分については、やはり一般のエリアと比べると、そこはしっかりやっていく必要があるだろうというように認識をしております。

いずれにしても、何か今回の一般質問も前回同様、非常に残念な思いをいたしました。議会は前向きに、やっぱりこういうふうに進めようとか、あるいは進めるべきだというのが私は地方自治体の議会だと思っていますので、多くは期待しませんけれども、そこの一線、すなわち、決まってもいけないようなことを言ったりとか、あるいは私の答弁を曲解したりとか、あるいは引用の部分でやるというのは、それはね、まずルールを守ってからまちづくりのことを語るべきだと私は認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の発言、非常に不愉快です。私は決まったということじゃなくて、どういうふうにしたらいいかということを期待して言っているわけですよ。（発言する者あり）

終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。